

# 4月1日から市と教育委員会の組織が一部変わります

## 「子ども未来課」を新たに設置

児童福祉法の改正により、妊産婦や子ども、子育て世帯の一体的相談支援を行う「子ども未来課」を保健福祉総合センター内に設置します。

## 新型コロナワクチン対策課を廃止・健康増進課(母子保健・予防歯科室を除く)を市役所へ移動

新型コロナワクチン業務を健康増進課に移管し、感染症対策とワクチン接種を一体的に推進します。また、健康増進課の執務室を、保健福祉総合センターから市役所へ移動します。

## 組織改正に伴う窓口の変更

組織改正に伴い、4月1日から次のとおり一部の事務の受付窓口が変更となりますのでご注意ください。

旧(3月31日まで)		新(4月1日から)
保健福祉総合センター 2階 健康増進課	→	保健福祉総合センター 2階 子ども未来課 ☎754・6034
		母子保健 (母子健康手帳・乳幼児健診など)
		予防歯科室
		市役所 4階 健康増進課 ☎754・6031、754・6032
		予防接種
		成人保健(がん検診など)

## 「学校施設マネジメント課」を新たに設置

学校規模の適正化や施設の更新を図るための計画策定を行う「学校施設マネジメント課」を設置します。

問 行政管理課 ☎754・6215 教育総務課 ☎754・6290

# 5月号から『広報いけだ』がリニューアル

より読みやすく、分かりやすい誌面になることをめざし、広報誌をリニューアルします。

### ●全ページフルカラーに変更

これまで2色刷りと一部カラーだった誌面が、全ページカラーに変わります。

### ●ページの開け方を左開きに。

#### 誌面は横書きに統一

ページの開き方が今までと逆になります。また、一部ページを除き全て横書きの表記に変更します。

4月号までの誌面



5月号からの誌面見本



※上記レイアウトは変更する場合があります。

問 広報広聴課 ☎754・6202

# 施設循環福祉バスのルート・ダイヤの変更

敬老会館の閉館に伴い、新施設開設までの間、施設循環福祉バスのルートおよびダイヤを一部変更します。変更に伴う試走などのため、4月1日(月)・2日(火)は運休とし、3日(水)から新ルート・ダイヤで運行します。

## 主な変更(便名は変更前)

### ●おでかけ号(午前第1便)、きぼう号(午前第2便)

変更前	畑2丁目／畑郵便局→池田旭丘幼稚園南→旭丘1丁目第1公園→敬老会館→旭丘1丁目第1公園
変更後	畑2丁目／畑郵便局→旭丘ロータリー→池田高校東→旭丘会館西→旭丘1丁目第1公園

### ●おでかけ号(午前第2・3便・午後第2便)、きぼう号(午後第1・3便)、そよかぜ号(午後第3便)

変更前	緑丘バス停(西側)→アルビス緑丘集会所→旭丘1丁目第1公園→敬老会館→旭丘1丁目第1公園
変更後	緑丘バス停(西側)／アルビス緑丘集会所→池田旭丘幼稚園→旭丘ロータリー→池田高校東→旭丘会館西→旭丘1丁目第1公園

### ●おでかけ号(午前第1便)

「敬老会館(7:51)」→「旭丘1丁目第1公園」→「池田旭丘幼稚園南」は削除。

※いずれの便も「敬老会館」、「池田旭丘幼稚園南」のバス停には停車しません。

そのほか、ルート変更に伴い発車時刻を変更しているバス停や減便となっているバス停があります。詳細は市ホームページまたは時刻表冊子をご覧ください。

※新しい時刻表冊子は市役所1階受付と高齢・福祉総務課(2階5番窓口)で配布。



問 同課 ☎754・6250

## ボランティアガイドを募集

年間約170万人以上が観光に訪れる本市では、ボランティアガイドの育成に力を入れています。勉強しながら段階的にガイドのスキルを身に付けるため、初心者でも安心です。興味のある方は、ぜひお気軽にご連絡ください。

### 来て見て池田を体験して、 まちの語り部になりませんか？

〈活動内容〉 予約申込制で市内の観光案内をしたり、当番制で池田城跡公園の場内などの案内をしたりしています。

〈活動場所〉 市内

〈在籍数〉 約20人

■市観光協会事務局 ☎750・3333 ※登録は18歳以上。

### \\ ボランティアガイドが案内します // 春の植木や花の鑑賞と詩吟体験

時 4月26日(金)午前9時～正午(雨天中止)

場 池田駅前てるてる広場集合 内 慈恩寺での詩吟体験、植木や花の鑑賞 定 30人

¥460円 申 4月1日(月)～12日(金)に電話で市観光協会事務局 ☎750・3333 ※参加者全員の氏名・生年月日・年齢・性別、代表者の電話番号をお伝えください。

問 シティプロモーション課 ☎754・6244

# 9施設で次期指定管理者を指定しました

本市では平成16年4月から「指定管理者制度」を導入し、民間のノウハウを活用することで、公共施設の住民サービス向上と経費節減を図っています。

5年度は、そのうち9施設が指定期間の満了を迎え、次期指定管理者の指定を行いました。4月1日(月)からは、右表の指定管理者が管理運営を行います。

各施設の指定管理者の決定過程や管理業務などの詳細は、各担当課にお問い合わせください。

施設名	指定管理者	問い合わせ
石橋会館	石橋南地域 コミュニティ推進協議会	コミュニティ推進課 ☎754・6641
くすのき学園	(福)産経新聞厚生文化事業団	障がい福祉課 ☎754・6255
葬祭場	NPO法人 関西コミュニティ協会	総合窓口課 ☎754・6243
桃園墓地		
五月山霊園		
水月児童文化センター	NPO法人 北摂こども文化協会	地域教育課 ☎754・6612
児童館	教友会	
ギャラリー	(一財)いけだ市民文化振興財団	人権・文化国際課 ☎754・6232
3R推進センター (エコミュージアム)	NPO法人 いけだエコスタッフ	環境政策課 ☎754・6242

問 行政管理課 ☎754・6215

## 池田警察署からのお知らせ

# ATM(現金自動預払機)による還付金・詐欺の被害に遭わないために

自宅の固定電話に、市役所の職員を名乗り、「医療費、保険料の還付金があります。ATMへ行ってください」などと言う詐欺の電話が増加しています。犯人の指示どおりATMに足を運び、電話で会話しながらATMを操作すると、お金をだまし取られます。

このような被害を防ぐため、警察は金融機関に対し、ATMで携帯電話を利用している方に、必ず注意喚起するよう、お願いをしています。皆さんが被害に遭わないよう、「還付金がある。ATMで手続きできる。取引銀行を教えて」などの言葉でかかってきた不審電話は、一度電話を切り、110番通報をしてください。



問 同署 ☎753・1234